

環 境 影 韻 評 価 書 案

—北区堀船印刷関連施設建設事業—

平成 11 年 12 月

株 式 会 社 読 売 新 聞 社
株式会社日刊スポーツ印刷社
日本製紙株式会社

第1章 総 括

1.1 事業者の名称及び所在地

(1) 事業者

名 称 株式会社読売新聞社
代表者 代表取締役社長 渡 道 恒 雄
所在地 東京都千代田区大手町一丁目7番1号

名 称 株式会社日刊スポーツ印刷社
代表者 代表取締役社長 田 村 恭 次
所在地 東京都中央区築地七丁目8番5号

名 称 日本製紙株式会社
代表者 代表取締役社長 小 林 正 夫
所在地 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号

(2) 代表者

名 称 株式会社読売新聞社
代表者 代表取締役社長 渡 道 恒 雄
所在地 東京都千代田区大手町一丁目7番1号

1.2 対象事業の名称及び種類

名 称 北区堀船印刷関連施設建設事業
種 類 工場の設置

1.3 対象事業の内容の概略

本事業は、東京都北区堀船四丁目2番地に位置するキリンビール(株)東京工場の跡地に、
読売新聞社及び日刊スポーツ印刷社による新聞印刷工場を建設し、また当該工場に新聞印
刷用紙を供給する保管倉庫を日本製紙が建設するものである。

事業の概略は表1.3-1に示すとおりである。

表 1.3-1 事業の概略

項目	読売新聞社	日刊スポーツ印刷社	日本製紙	合計
所在地	東京都北区堀船四丁目2番地			
用途地域	工業地域			
敷地面積	約21,549 m ²	約16,529 m ²	約6,611 m ²	約44,689 m ²
建築面積	約10,800 m ²	約7,892 m ²	約3,220 m ²	約21,912 m ²
延床面積	約25,900 m ²	約14,729 m ²	約3,290 m ²	約43,919 m ²
最高高さ	約24m	約23m	約11m	—
建物規模	鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造、地上4階	鉄骨造、地上4階	鉄骨造、地上1階	—
駐車場・車路面積	約5,360 m ²	約4,505 m ²	約2,862 m ²	約12,727 m ²
駐車台数	屋内20台 屋外70台	屋内30台 屋外30台	屋外10台	屋内50台 屋外110台
緑地・環境施設面積	約5,389 m ² (公開空地面積 約1,299 m ² を含む)	約4,132 m ² (公開空地面積 約992 m ² を含む)	約529 m ² (公開空地面積 約397 m ² を含む)	約10,050 m ² (公開空地面積 約2,688 m ² を含む)
生産品目	日刊新聞 朝刊 約100万部 夕刊 約45万部 その他 約10万部	日刊新聞 朝刊 約55万部 夕刊 約25万部 その他 約20万部	—	—
主要機器	新聞用高速オフセット 輪転機 7セット	新聞用高速オフセット 輪転機 5セット	—	—
工事期間	平成12年度～ 平成14年度(予定)	平成12年度～ 平成13年度(予定)	平成12年度～ 平成13年度(予定)	—
供用予定期	平成14年度(予定)	平成13年度(予定)	平成13年度(予定)	—

1.4 環境に及ぼす影響の評価の結論

地域の概況及び対象事業における行為・要因を考慮し、選定した項目について現況調査を行い、対象事業の実施が及ぼす環境への影響について予測及び評価を行った。

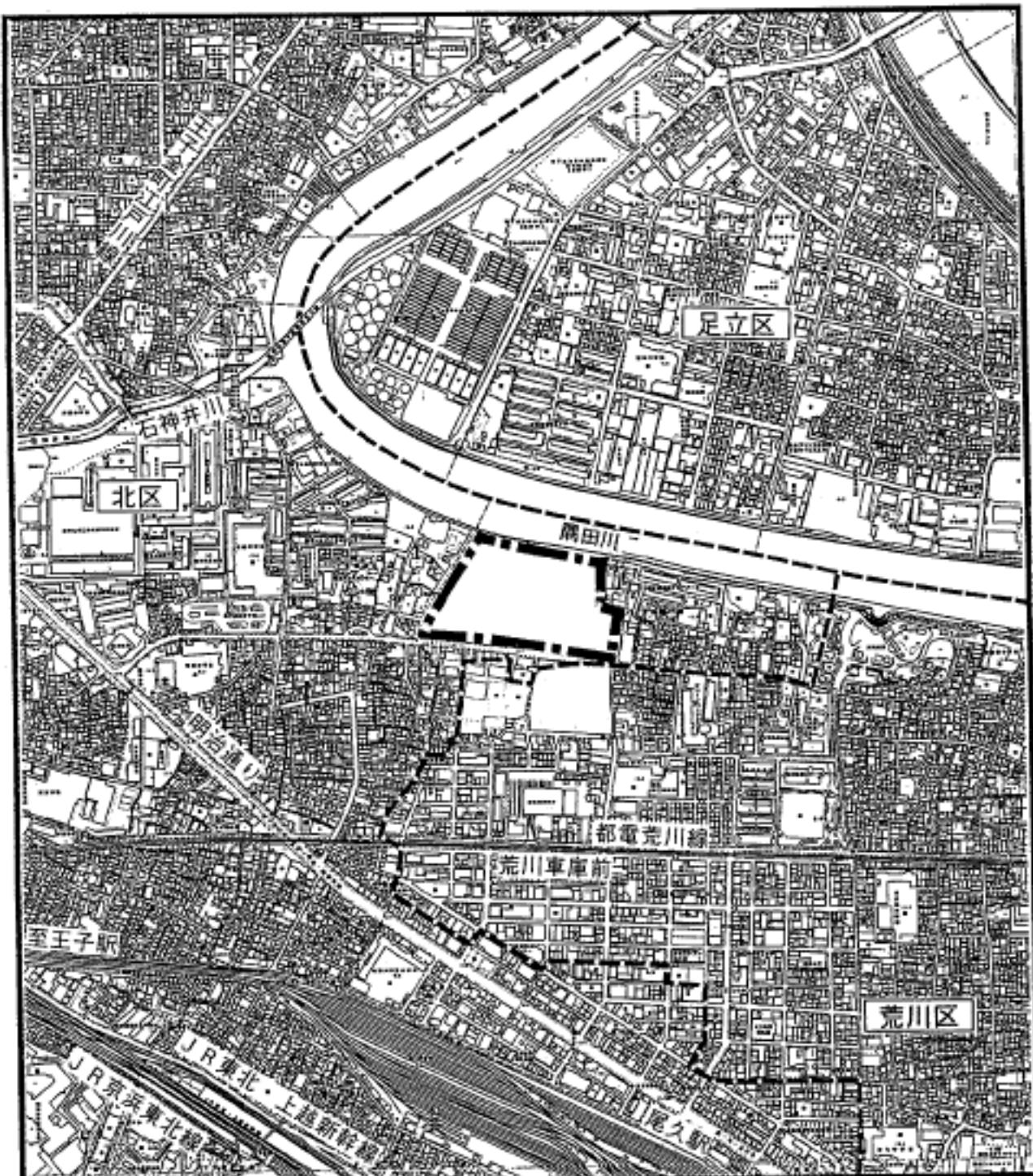
環境に及ぼす影響の評価の結論は表 1.4-1 に示すとおりである。

表 1.4-1(1) 環境に及ぼす影響の評価の結論

項目	評価の結論
1. 大気汚染	<p>工事中交通量による道路端における一酸化炭素濃度の日平均値は 1.665~1.673ppm であり、環境基準を下回る。工事中交通量による道路端における二酸化窒素濃度及び浮遊粒子状物質濃度の日平均値はそれぞれ 0.066ppm, 0.12mg/m³ であり、バックグラウンド濃度が環境基準を上回っているため、環境基準を上回るが、工事関連車両による二酸化窒素濃度及び浮遊粒子状物質濃度の付加率はそれぞれ 2.6~2.9%, 2.0% であり、工事を行わない場合と比べて変化の程度は小さい。また、建設機械の稼働による二酸化窒素濃度の日平均値は敷地境界で 0.069ppm であり、バックグラウンド濃度が環境基準を上回っているため、環境基準を上回り付加率は 7.7% である。</p> <p>供用後の将来交通量による一酸化炭素濃度の日平均値は 1.665~1.671ppm であり、環境基準を下回る。二酸化窒素濃度及び浮遊粒子状物質濃度の日平均値はそれぞれ 0.065ppm, 0.12mg/m³ であり、バックグラウンド濃度が環境基準を上回っているため、環境基準を上回るが、工場出入交通による二酸化窒素濃度及び浮遊粒子状物質濃度の付加率はそれぞれ 0.5~0.8%, 0.5% であり、供用前と比べてほとんど変わらない。また、熱源施設からの排出ガスによる二酸化窒素濃度の日平均値は最大となる計画地の南約 0.9km において 0.065ppm であり、バックグラウンド濃度が環境基準を上回っているため、環境基準を上回るが、熱源施設からの排出ガスによる二酸化窒素濃度の付加率は 0.1% であり、供用前と比べてほとんど変わらない。</p>
2. 悪臭	<p>排気系統ダクトの排出口及び敷地境界における臭気濃度は、東京都公害防止条例による悪臭の規制基準値を下回る。また、敷地境界における悪臭物質濃度は、特定悪臭物質 22 物質とも悪臭防止法に基づく規制基準値を下回る。</p>
3. 騒音	<p>工事中交通量による道路端における騒音レベルは 69~71dB であるが、工事関連車両を除く工事中基礎交通量による騒音レベルは 67~69dB であり、すでに環境基準を上回っている。工事関連車両による騒音レベルの昼間の増加分は 2 dB 以下である。また、建設機械の稼働による騒音レベルは敷地境界で 75dB であり、東京都公害防止条例に基づく指定建設作業の騒音の勧告基準を下回る。</p> <p>平日の将来交通量による道路端における騒音レベルは、昼間 67~69dB、夜間 60~62dB であるが、工場出入交通を除く将来基礎交通量による騒音レベルは昼間 67~69dB、夜間 59~61dB であり、地点 2 (掘削中入口交差点東) の夜間を除きすでに環境基準を上回っている。工場出入交通による騒音レベルの増加分は昼間 0 dB、夜間 1 dB 以下である。地点 2 の夜間では、将来交通量による騒音レベルは環境基準を達成している。</p> <p>休日の将来交通量による道路端における騒音レベルは、昼間 64~65dB、夜間 62dB であるが、工場出入交通を除く将来基礎交通量による騒音レベルは昼間 64~65dB、夜間 61dB であり、夜間ではすでに環境基準を上回っている。工場出入交通による騒音レベルの増加分は昼間 0 dB、夜間 1 dB 以下である。昼間では、将来交通量による騒音レベルは環境基準を下回る。また、工場の稼働による工場騒音レベルは敷地境界で 46dB であり、東京都公害防止条例に基づく工場に係る騒音の規制基準値を下回る。</p>

表 1.4-1(2) 環境に及ぼす影響の評価の結論

項目	評価の結論
4.振動	<p>工事中交通量による道路端における振動レベルは、昼間 50~55dB、夜間 48~49dB であり、全ての地点において特定工場等に係る振動の規制基準を下回る。また、建設機械の稼働による振動レベルは敷地境界で 70dB であり、東京都公害防止条例に基づく指定建設作業の振動の勧告基準を達成している。</p> <p>平日の将来交通量による道路端における振動レベルは、昼間 47~51dB、夜間 39~43dB であり、全ての地点において特定工場等に係る振動の規制基準を下回る。</p> <p>休日の将来交通量による道路端における振動レベルは、昼間 36~39dB、夜間 35~38dB であり、全ての地点において特定工場等に係る振動の規制基準を下回る。</p>
5.日照阻害	日影規制の対象となる地域において生ずる日影時間は、建築基準法に定める日影規制値以内である。また、日影規制区域外においても、計画地外で最も長時間の日影が生じるのは、計画地より 4 m 程度の範囲であり、2.5 時間以上 3 時間未満である。以上のことから、計画建築物の日影が周囲に及ぼす影響は、小さく抑えられているものと考える。
6.景観	本事業により、計画地に中層の事業場が立地するが、計画地一帯の位置づけに沿ったものであり、地域景観の特性に変化はない。また、建築物の位置、形状、高さ、壁面の処理等の配慮により、現況よりもむしろ開け、広々とした印象の景観を形成すると考えられ、圧迫感の増加は小さく抑えられている。以上により計画建築物が景観に及ぼす影響はないと考える。



凡 例



計画地



区 境

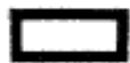
図 2.2-1 計画地位置図

1:10,000
0 50 150 300 m





凡 例



計画地

平成9年6月5日撮影

写真 2.2-1 計画地及び周辺の航空写真

1:10,000
m
0 50 150 300

